

事業所名 グループホーム倉敷
(クリックすると事業者の情報にリンクします)

日付 平成21年 2月20日

評価機関名 ㈱東京リーガルマインド
(クリックすると評価機関の情報にリンクします)

評価調査員
A:現職 介護支援専門員
資格・経験 ホームヘルパー2級、介護福祉士、介護支援専門員、認知症ケア専門士
B:現職 通所介護事業所管理者
資格・経験 介護福祉士、介護支援専門員、福祉住環境コーディネーター、音楽療法士、ホームヘルパー養成講座講師、生活相談員

自主評価結果を見る (事業者の自主評価結果にリンクします)

評価項目の内容を見る (評価項目にリンクします)

事業者のコメントを見る(改善状況のコメントがあります!)
(事業者情報のうち評価結果に対する事業者コメントにリンクします)

外部評価の結果

講評

全体を通して特に良いと思われる点など(記述)

- ・ホーム設立の経緯が倉敷市からの要請ということもあり、入居者が安心して地域で暮らし続けられるよう、地域との様々な接点を見出し、法人全体として地域との連携に取り組み、地域になくてはならない事業所となっている。
- ・医療機関との連絡を密にし、終末に対する対応指針を定め、住み慣れた場所で最期まで暮らししてもらえるよう、ターミナルまでのケアを提供している。
- ・法人全体として取り組んでいるのが「生活の活性化」であり、外出、外食の他に年1回の旅行も実施し、季節を肌で感じてもらい、心身の活性化につながるよう、積極的に入居者の外出を支援している。
- ・共用空間の天井が高く、開放感があり、ゆったりとした間取りは住む人の心を大らかにしてくれる、居心地の良い生活空間となっている。入口の窓には色彩豊かなステンドグラスを配置し、広々としたホールには入居者の作品を飾る等、居心地の良さや心身の活力を引き出せるよう、生活観や季節感のあるものをうまく活用している。
- ・基本的な生活の充実を図るため、高齢者にとっては欠かすことの出来ない、「食べること、寝ること」を特に大切にしている。食事は、器や盛り付け等細部まで気を配った食事を提供し、以前と変らぬ暮らしの継続として夜間入浴を実施し、夜間の安眠へとつなげている。
- ・職員の退職がなく、馴染みの職員が継続的に入居者を支え、安定した介護を提供しており、入居者・家族共に安心して任せられる。

特に改善の余地があると思われる点(記述)

- ・特に改善する点はない。

今後も、高齢者介護の担い手として益々邁進し、「優しい介護」の提供を続けていられることを期待する。

I 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化、実現及び共有	○	
記述項目	グループホームとしてめざしているものは何か(記述) 「誠心・誠意」という理念に基づき、 <ul style="list-style-type: none"> ・その人がその人らしくあること ・日常生活の中で無理強いはせず、入居者の状態に応じた、生活リズムを習慣付けること ・調理、掃除や洗濯等の生活リズムにより、できる限り現在のレベルが維持できること ・外出・外泊・ボランティア等によるイベントを企画し、生活の活性化を図ること ・食前の手洗いや、外出から帰った時のうがい・消毒・手洗いに感染症を防止、健康で安心できる暮らしの提供を行うこと ・医療との連携を図り、ターミナルまでの介護を提供すること を大切にしながら、日々取り組んでいる。		

II 生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
2	家庭的な共用空間作り	○	
3	入居者一人ひとりに合わせた居室の空間づくり	○	
4	建物の外回りや空間の活用	○	
5	場所間違い等の防止策	○	
記述項目	入居者が落ち着いて生活できるような場づくりとして取り組んでいるものは何か(記述) ・支援する側、される側という関係ではなく、一緒に過ごし、喜怒哀楽を共にして共に支えあう関係を築き、相互の信頼関係にもとづいた専門的ケアの提供に努めている。 ・入居者の当番表を設け、日々、個別に役割を分担することで、連日甲斐や張り合いのある生活となるよう取り組んでいる。 ・身体機能の低下を防ぐため、手作業や体操、カラオケ等のプログラムを積極的に取り入れている。 ・訪問看護による専門的医療の提供と健康管理を行い、重症化を防ぐよう努力している。 ・ホームに閉じこもることのないよう、定期的な外出や外泊を企画し、生活に活性化と潤いをもたらすよう取り組んでいる。		

III ケアサービス

番号	項目	できている	要改善
6	介護計画への入居者・家族の意見の反映	○	
7	個別の記録	○	
8	確実な申し送り・情報伝達	○	
9	チームケアのための会議	○	
10	入居者一人ひとりの尊重	○	
11	職員の穏やかな態度と入居者が感情表現できる働きかけ	○	
12	入居者のペースの尊重	○	
13	入居者の自己決定や希望の表出への支援	○	
14	一人でできることへの配慮	○	
15	入居者一人ひとりに合わせた調理方法・盛り付けの工夫	○	
16	食事を楽しむことのできる支援	○	
17	排泄パターンに応じた個別の排泄支援	○	

III ケアサービス(つづき)

番号	項目	できている	要改善
18	排泄時の不安や羞恥心等への配慮	○	
19	入居者一人ひとりの入浴可否の見極めと希望にあわせた入浴支援	○	
20	プライドを大切にした整容の支援	○	
21	安眠の支援	○	
22	金銭管理と買い物の支援	○	
23	認知症の人の受診に理解と配慮のある医療機関、入院受け入れ医療機関の確保	○	
24	身体機能の維持	○	
25	トラブルへの対応	○	
26	口腔内の清潔保持	○	
27	身体状態の変化や異常の早期発見・対応	○	
28	服薬の支援	○	
29	ホームに閉じこもらない生活の支援	○	
30	家族の訪問支援	○	
記述項目	一人ひとりの力と経験の尊重やプライバシー保護のため取り組んでいるものは何か(記述) ・入居者の過去の経験や現在の能力を把握し、力量に応じた役割分担により生きがいのある生活の実現に向けて取り組んでいる。 ・職員は自らの資質を高め、多様なアプローチを入居者へ行うことにより、入居者の潜在能力を引き出すことにつながると考え、実践している。工夫を怠らない職員の姿勢には、心を打つものがあった。 ・居室に入る時は、必ずノックをして了解を得てから入る、挨拶をする等、基本的な接遇マナーが自然に身につけており、入居者を年長者として尊重する姿勢がある。 ・入居者の個人情報漏らさないよう、ファイル類は事務所内のロッカーに保管し、情報の保護に努めている。		

IV 運営体制

番号	項目	できている	要改善
31	責任者の協働と職員の意見の反映	○	
32	災害対策	○	
33	家族の意見や要望を引き出す働きかけ	○	
34	家族への日常の様子に関する情報提供	○	
35	運営推進会議を活かした取組	○	
36	地域との連携と交流促進	○	
37	ホーム機能の地域への還元	○	
記述項目	サービスの質の向上に向け日頃から、また、問題発生を契機として、努力しているものは何か(記述) ・ヒヤリハットや事故が起こった時には、すぐにホーム内で検討を行うとともに報告書を作成し、さらに法人のリスクマネジメント委員会で報告し、代表者も交えて検討している。会議録はホームに持ち帰り、職員に報告している。事故の再発防止に向けて、法人全体で取り組む体制が出来ている。 ・入居者個人の希望や状態を把握した介護計画を立て、計画の実施状況についての見直しが毎日行われている。問題は起きてからではなく、未然に防ぐよう努力していることが感じられる。 ・介護相談員の訪問が毎月あり、ホーム内には介護相談員の顔写真の掲示があった。入居者からの相談はもとより、外部の人に開かれたホーム作りを行い、常にサービスの向上に向け、意欲的に取り組んでいる。		